

2024 年 9 月 25 日

株式会社パンドラファームグループとの「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について
～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、2024 年 9 月 25 日に株式会社パンドラファームグループ（以下、同社）と自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援するご融資です。

同社は、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域のテーマに「若者の育成に向けた取組」、「農産物の安定供給とサプライチェーン上での連携に係る取組」を、ネガティブ・インパクトを低減する領域のテーマに「社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取組」、「CO₂排出量の可視化と排出量削減に向けた取組」を、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域とネガティブ・インパクトを低減する領域の両方に関連する領域のテーマに「ダイバーシティ経営及び新規雇用創出に向けた取組」、「資格取得支援に向けた取組」、「水質保全、食品ロス発生削減と最終廃棄物削減に向けた取組」を特定し、それぞれに目標とKPIを設定しました。当行は、定期的に達成状況や管理状況を確認し、対話やフォローアップを通じてサステナビリティ経営の実現をサポートします。

なお、本件及び本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（U N E P F I）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのSDGs達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

【本件の概要】

契 約 日		2024 年 9 月 25 日
契 約 先	住 所	奈良県五條市野原中 4 丁目 5 番 27 号
	企 業 名	株式会社パンドラファームグループ
	代 表 者	代表取締役 和田 宗隆
	設 立 年 月 日	1996 年 11 月 1 日
	資 本 金	10 百万円
融 資 金 額		100 百万円
資 金 使 途		運転資金

【本件に関するお問合せ先】

法人ソリューション部
経営企画部（広報担当）

だんじょう ながやす
檀上・永安
こうむら 甲村

TEL 0742-27-1558
TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社パンドラファームグループ

2024年9月25日
南都コンサルティング株式会社

目次	
1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
株式会社パンドラファームグループの基本情報	2
パンドラファームグループの関連企業	2
経営理念等	5
事業概要	5
サステナビリティにかかる基本的な方針	8
サステナビリティ活動	11
3. 包括的分析	14
UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	14
パンドラファームグループの個別要因を加味したインパクトの特定	15
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	17
4. KPIの決定	18
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	21
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	32
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	36
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	36

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、株式会社パンドラファームグループ（以下、パンドラファームグループ）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、パンドラファームグループに対しポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社パンドラファームグループ
借入金の金額	1億円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年

2. 事業概要

■ 株式会社パンドラファームグループの基本情報

企業名	株式会社パンドラファームグループ
本社所在地	奈良県五條市野原中4-5-27
事業所	湯塩地区：農園 湯塩センター 梅干場 五條地区：第1センター（農作物の選果・出荷） 第2センター（農作物の加工・出荷） 紀の川地区：和歌山センター（農産物の選果・加工・出荷）
従業員数	146名（2024年2月末時点）
資本金	1,000万円
主たる事業内容	農産物の卸売 農産物（梅・柿を中心）の加工販売 有機肥料を用いた農産物・果実の栽培
沿革	1996年 現代表取締役王隠堂誠海氏と和田宗隆氏が地域の共同センターとして株式会社パンドラファームグループを設立

■ パンドラファームグループの関連企業

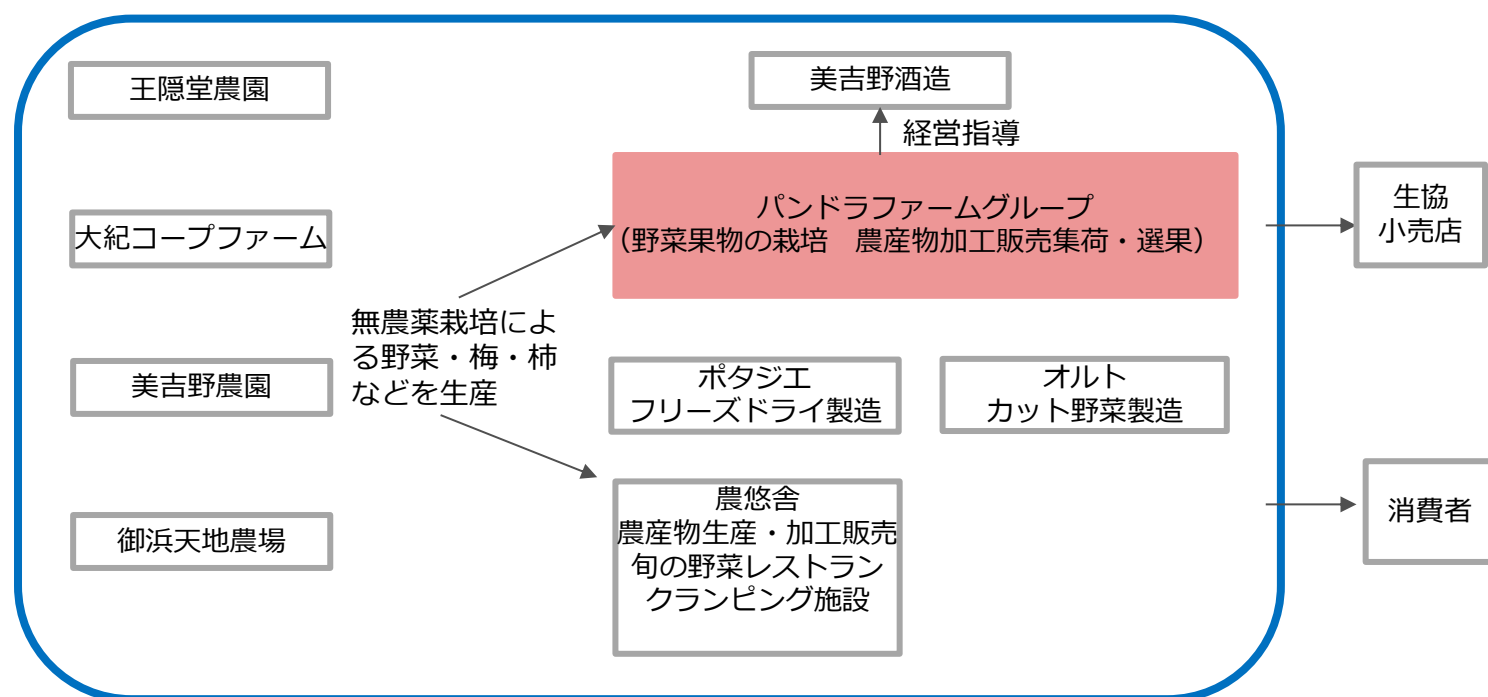
パンドラファームグループには、農産物の製造、農産物の加工、カット野菜の加工卸、フリーズドライ商品の製造販売、清酒・梅酒の製造販売、レストラン、グランピング施設を運営している会社など様々な関連企業がある。主な関連企業名とその事業内容は以下の通りである。

農業生産法人 有限会社王隠堂農園	1984年に奈良県五条市で創業した生産団体。 創業当時より梅干しや干し柿の加工を行っており6次産業に力を入れている。主な取引先としては、生活クラブ、グリーンコープ、オイシックス・ら・大地、こだわりやなどである。
---------------------	--

有限会社大紀コープファーム	1987年に奈良県五条市で奈良の生産者と和歌山の生産者が手を組み立ち上げた生産者団体。 紀伊半島の中山間地域で消費者の安全・安心・健康を第一に環境保全型農業に取り組んでいる。 農産物の生産および梅干しのなどの加工品販売を行っている。 主な取引先としては、パルシステム、コープ自然派、アイチョイス、よつば生協などである。
株式会社美吉野農園	1988年に奈良県五条市で奈良県が生産者が中心となり立ち上げた生産者団体。 農薬を極力使用せず、有機肥料を用いた農産物の生産・販売、加工品の販売を行っている。 主に梅・柿などの生産および梅干しなど加工品の販売を行っている。主な取引先としては、コープこうべ、コープさっぽろ、コープきんき、パルコープなどである。
農業生産法人 有限会社御浜天地農場	1998年より三重県南牟婁郡御浜町にて奈良県と三重県が生産者と共同し農場を経営。 約12haの土地で、主に梅や柑橘類を生産している。 山林に囲まれた畑で近隣圃場の影響を受けにくいことから、有機栽培やスマート農業に力を入れて取り組んでいる。
株式会社ポタジエ	2018年に和歌山県紀の川市で創業し、フリーズドライ製品の製造・販売を実施。 グループの生産者が生産した農産物を中心に使用し、国産にこだわったフリーズドライみそ汁やスープ、お粥、ドライフルーツの製造販売を行っている。
有限会社農悠舎	2006年に奈良県五条市で創業し、梅・柿・野菜の生産、農産物の加工・販売業、各種サービス事業、レストラン（店名：旬の野菜レストラン農悠舎王隠堂）、グランピング施設（施設名：天地のテラスゆしお farm and experience）の運営を実施している。

株式会社オルト	2002年に和歌山県紀の川市で創業し、カット野菜・カットフルーツの製造・加工販売を実施している。 グループ全体の農産物を余すことなく利用するために立ち上げたカット野菜・カットフルーツの専用工場であり、グループの生産者が生産した農産物を中心に、全国の生産者からの産直原料を仕入安全・安心な商品の製造を行っている。
美吉野醸造株式会社	1912年に創業し、日本酒・甘酒・リキュールの製造・販売を行っている。 日本酒の主原料となる米は、パンドラファームグループが生産した米を使用し、市販されている酵母菌を使用しない自然醸造の技術で日本酒を製造している。代表銘柄は、「花巴（はなともえ）」である。

【事業の系統図】



■ 経営理念等

【経営理念】

「紀伊半島の生産者・企業・団体が一体となり 食の安全・安心と地域の維持・発展の実現を目指します」

パンドラファームグループの経営理念には、志を同じくする奈良県や紀伊半島の生産者・企業・団体が一体となり、それぞれの持ち味を活かしながら、「食の安全・安心・安定供給」と「地域農業・経済の維持・発展」の実現を目指したいという創業者王隠堂誠海氏（おういんどうまさみ）の想いが込められている。

■ 事業概要

パンドラファームグループの設立は1996年であるが、設立に至った経緯は、1971年まで遡る。関連企業である「農業生産法人 有限会社王隠堂農園」の創業者である王隠堂誠海氏が、高度経済成長期の需要拡大期に「見てくれのいい作物の量産」のために除草剤や農薬、化学肥料が多用されることに疑問を持ち、安全な農業である有機農業を開始した。その後、食料の国内自給を推進する消費者とともに、「自立・共同・農業の継続・安全健康な農産物作り」をテーマに、奈良県内の生産者と連携して、農産物の加工や出荷を共同化し提携産直を開始した。

1996年に入り、王隠堂誠海氏と意思を共にする生産者が増えるとともに、王隠堂農園と直接取引する顧客も同時に増えたが、「品質の均一化の問題、輸送の問題、受発注の煩雑・混乱」など様々な問題が発生した。これらの問題を解決するとともに、製造管理や衛生管理、集荷・出荷・発送手配等といった物流管理に至るまで、一元的に管理する機能を有する会社の設立が必要となったことから、王隠堂誠海氏と現代表である和田宗隆氏が中心となり地域共同センターとしてパンドラファームグループを設立した。

同社では、奈良県、和歌山県、三重県の生産者組織と連携し、一組織では担えない機能である農産物の選果、加工、物流管理を一元化している。また同社に持ち込まれる農作物に対する生産者間の優先順位をなくし、栽培基準を守り、平等分配を行っている。

パンドラファームグループ

創業者 王隠堂誠海氏の近影



出所) 朝日新聞デジタル2022年11月22日の

記事より引用



パンドラファームグループのみなさん



出所) 同社作成資料

パンドラファームグループの事業は、農産事業部・加工事業部・農園事業部と大きく3つの事業部に分類される。それぞれの事業内容は以下の通りである。

【農産事業部】

農産事業部では、同社の第一センターを拠点に、農産物販売の営業活動に加え、生産者から買い取った柿の荷受け作業、荷造り作業、発送作業を行っている。また梅も取り扱っており、共同選果作業、荷造り前選果作業、荷造り作業等を中心に行っている。



柿の荷受け作業の様子



梅の共同選果作業の様子



梅の荷造り前選果作業の様子



梅の荷造り作業（袋詰め）の様子

出所）同社作成資料

【加工事業部】

加工事業部では、同社の加工センターを拠点に、加工品の販売に係る営業活動に加え、生産者から買取った柿や梅を中心とした農産物を加工して販売している。柿であれば、あんぼ柿に加工したり、梅であれば梅干し、ねり梅、梅ジュース等に加工し販売している。また農産物を使用した様々な新商品開発にも取り組んでいる。



あんぼ柿（皮むき作業）の様子



あんぼ柿（乾燥作業）の様子



梅干天日干し作業の様子



パックへの充填作業の様子梅干し



梅干しの検品作業の様子

出所）同社作成資料

同社が加工販売している商品の一例



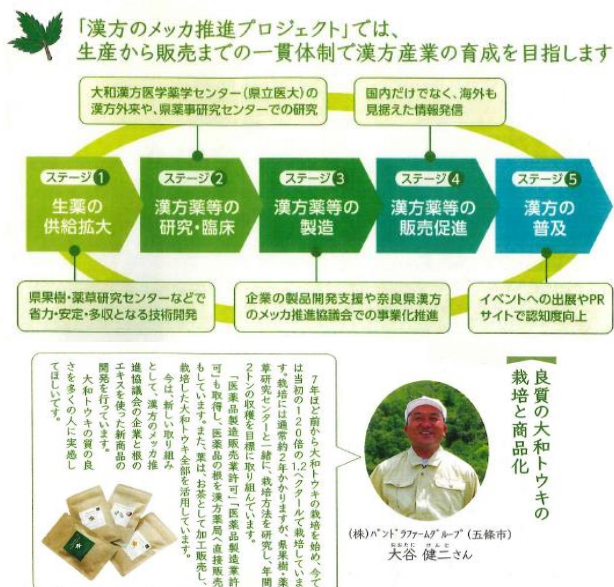
出所) 楽天市場HP及び同社ホームページより引用

【農園事業部】

農園事業部では、直営農場において梅と柿を中心に野菜・果物・大和当帰等の栽培を行っている。また同社関連企業であり、梅とみかんを生産している農業生産法人有限会社御浜天地農場の運営サポートといった業務も行っている。

農園事業部の特徴的な取り組みとしては、同社が中心となり「大和野菜研究会」を立ち上げ、同社の農場で気候変動を受けにくく、可食部の多い野菜や果物の栽培にチャレンジする取り組みや奈良県が実施する産学官によるプロジェクト「漢方のメッカ推進プロジェクト」に参画し、同社の農園で大和当帰栽培の実証実験を行うなどの取り組みを行っている。

この他にも、農研機構が実施するスマート農機実証プロジェクトに参画し、同社の農園を活用した様々な実証実験を行っている。



出所) 県民だより奈良2018年8月号より引用



栽培している果実の一例

出所) 同社資料より引用

「有機農業や環境保全型の農業生産地の構築と共生できる農業を中心とした地域づくりをしていきたい！」

パンドラファームグループでは、有機農業の実施や環境保全型農業生産地の構築、生産者が持続可能な共生できる農業を中心とした地域づくりの実現を目指し、サステナビリティにかかる基本的な方針を示している。またこの基本的な方針を実現するために同社独自で、「パンドラファームグループの運動・事業目標」として5つの取り組みを行っている。

【パンドラファームグループの運動・事業目標】

I. 気候変動による生産リスクの低減と安定生産の実現

パンドラファームグループでは、関連企業である農業生産法人有限会社御浜天地が運営している農地を通じて、気候変動による生産リスクの低減と安定生産の実現に取り組んでいる。具体的には、三重県南牟婁郡御浜町にある12haのパイロット用地（内4haはJAS有機認証を取得）を再開発し、南高梅と小梅の生産を行っている。パイロット用地での生産により、冬季に於ける外気温も0度を下回ることほとんどなく、開花から結実までの凍結による霜害がほとんど発生しないことから気候変動リスクが軽減でき、梅の安定生産が可能となっている。

II. 産直提携の深化とさらなる6次産業の開発

パンドラファームグループでは、関連企業の取り組みを通じて6次産業開発にも力を入れて取り組んでいる。具体的には3つの取り組みを行っている。

まず一つ目は、関連企業である株式会社オルト（以下、オルト）を通じたカット野菜の製造である。パンドラファームグループは、現在オルトに対し原材料である野菜を供給している。特に原材料ある野菜については、形や大きさから規格外となった野菜を生産者から余すことなく買取りそれらをオルトへ供給している。また可食部の多い品種の農産物（例えば芯が細く大きいキャベツなど）を供給することで野菜の廃棄物発生そのものを抑制している。



オルトでのカット野菜製造の様子
出所) オルトホームページ

二つ目は、関連企業である株式会社ポタジエ（以下、ポタジエ）を通じたフリーズドライのみそ汁、スープの製造である。パンドラファームグループは、形や大きさから規格外となった野菜や果物を生産者から余すことなく買取りそれらをポタジエへ供給し、付加価値の付いた商品として流通させている。また可食部の多い品種の農産物を供給することで野菜や果物の廃棄物発生そのものを抑制している。



ポタジエのfriezeドライによるおみそ汁
出所) ポタジエホームページ

最後に、酒米の新品種である「吟のさと」の栽培に取り組んでいることである。紀伊半島地域は、台風が多く、酒造りに適した草丈の長い「山田錦」の生産が、倒伏リスクの影響でこれまで拡大しなかった。「吟のさと」は、安定した収穫量が期待でき生産リスクも低く、反収も多いことから栽培を始めた。現在では中間地の輪作体系に組み入れる米として継続的に栽培を行っている。

パンドラファームグループでは、輪作体系を守る米生産の継続を目指し、新品種である「吟のさと」の栽培を行い、収穫した米を関連企業である美吉野酒造で醸造。同社を通じて「吉野正宗花巴（はなともえ）」という商品名で商品化に成功した。



美吉野酒造による「吉野正宗 花巴」
出所) 美吉野酒造ホームページ

III. 地域連帯で持続可能な農業生産の創出

パンドラファームグループでは、地域連帯で持続可能な農業生産の創出に取り組んでいる。具体的には、4つの取り組みを行っている。

まず一つ目は、新規就農者の受入についてである。SMOUT（地域に行きたい人と地域の人をマッチングする移住スカウトサービス）を積極的に活用し、新規就農者の受入を行った結果現在5家族の移住定住が実現している。

二つ目は、農福連携による障がい者雇用の促進である。農福連携とは、障がい者が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していくための取り組みである。同社は従前より障がい者雇用の促進を図っており、その実績が評価され、障がい者雇用に関する優良な中小企業に対する認定制度である「もにす認定」を奈良県内の企業として初めて取得した。

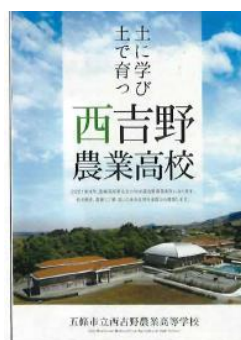


もにす認定授与の様子

出所) 奈良新聞デジタル2021.2.24記事より

三つ目は、農研機構スマート農機シェアリング実証実験の実施である。同社は将来、「生産者の高齢化」や「農地の集約化」が加速すると想定し、その労働力分配の手法としてスマート農機を用いたコントラクター制度の導入を視野に入れている。しかしながら、農地の立地条件による難しさや高額な機械であることからスマート農機の導入が難しいのが実態である。この状況を打開すべく同社では、農研機構と連携しスマート農機のシェアリングを行い稼働率を上げ導入コストを削減し、普及につなぐ実証実験を行っている。

最後に、五條市立西吉野農業高校から農業実習を受け入れ、若者の就農機会の創出につなげていることである。農業実習では、高校2年生13名を受け入れ、スマート農機を使用した収穫体験や除草機のオペレーター実習を実施している。このような取り組みを通じて若者にスマート農機へ関心を持ってもらっている。また実際この実習を通じて同社へ入社する社員も輩出しており、若者の雇用促進にもつながっている。



出所) 同社作成資料

IV. 農業の多面的価値の発信

パンドラファームグループでは、農業の多面的価値を発信するために、様々な取り組みを行っている。具体的には、2つの取り組みを行っている。

まず一つ目は、関連企業である有限会社農悠舎を通じた農業の多面的価値の発信である。有限会社農悠舎では、奈良県五條市にて研修やワーケーションとしての活用促進を目指し、若い人たちの利用が多いグランピングエリア・カフェ「ゆしお FARM 天地テラスGRANPING」を運営している。パンドラファームグループは、「ゆしおFARM」へ野菜を中心とした食材を提供するとともに、都市生活者に対し農業体験の機会を提供している。同社では、本取り組みを通じて、都市生活者に農業の魅力を知ってもらうとともに将来の人材像に努めている。



ゆしおFARM 天地テラスGRANPING
出所) 同社作成資料

二つ目は、同社に持ち込まれる野菜や果物を余すことなく利用するために、同社独自で新商品にアレンジし、その商品を様々な場所でPRする活動である。2021年に「にっぽんの宝物プロジェクト奈良大会」に出場し、梅をかりん蜂蜜梅シロップに漬け込み熟成させた梅スイーツである「天地のプリュネ」を開発しPR。その結果、スイーツ部門で準グランプリを獲得した。それをきっかけに同社では同社に持ち込まれる農産物を活用した新商品開発に注力し、様々な場所で積極的にPRしている。



天地のプリュネ

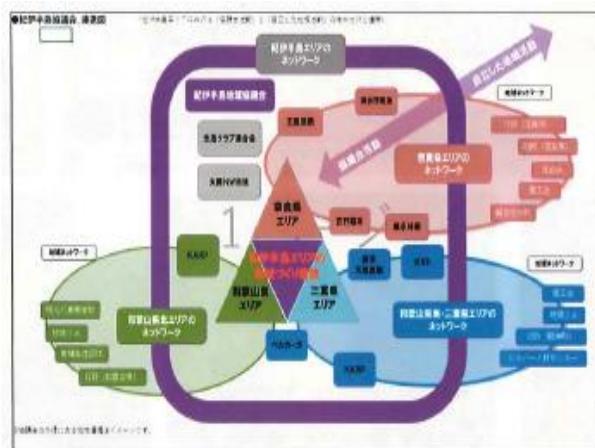


準グランプリ受賞の様子

出所) にっぽんの宝物プロジェクトHPより引用

V. 地域循環共生圏の実現に向けた取り組み

パンドラファームグループの創業者である王隠堂誠海氏が発足した「紀伊半島地域協議会」へ参画し、地域循環共生圏の実現に取り組んでいる。かつて奈良県・和歌山県・三重県にまたがる紀伊半島では、果樹栽培が盛んであったが、少子高齢化や気候変動により生産量が減少している。この現状を打開するために、王隠堂誠海氏が中心となり、生活クラブ(=生活協同組合)と提携生産者、地域内の生産者同士が連携し、2017年に「紀伊半島地域協議会」が設立された。本協議会では「みかんの産地の再構築」や「農業と林業をコラボさせた新商品の開発(木材から出る木屑を堆肥に活用)」に取り組んでいる。同社はこの協議会に参画し、これまで培ってきた農業に係るノウハウを提供することで、地域循環共生圏の実現に貢献している。



紀伊半島地域協議会イメージ図

出所) 同社作成資料

■ サステナビリティ活動

パンドラファームグループは、環境・社会・ガバナンスの観点から各分野で基本方針を定め、社外・社内で様々なサステナビリティ活動を行っている。

【環境面での取り組み】

＜有機農業に係る取り組み＞

パンドラファームグループでは、創業者である王隠堂誠海氏が同社創業以前より脱農薬栽培を実施しており、同社もこの考えに基づき現在も有機農業に取り組んでいる。具体的には、農林水産省が主唱している有機JAS（農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として自然界の力で生産された食品）に基づく天然肥料を使用している。また農薬を使用する場合も、国が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」より更に厳しい同社独自の基準を設け、農薬の使用を極力抑えるとともに毒性の少ない農薬を使用するといった対応を行っている。また顧客に対しても、有機JASに基づく天然肥料等の使用を推奨している。これらの取り組みにより、食の安心・安全性を高めるとともに水質汚染や土壌汚染にも配慮している。

＜脱炭素社会の実現に向けた取り組み＞

同社は、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、加工センターの屋根を活用し太陽光パネルを設置し、売電を行っている。また社内では、社内灯のLED化や消費電力の少ない機材を活用するなどし、脱炭素社会の実現に取り組んでいる。

＜食品ロス・廃棄物発生抑制に向けた取り組み＞

同社では、形が不揃い・規格外で通常廃棄対象となる野菜や果物も生産者より買取り、加工品に加工することで食品ロス削減に取り組むとともに廃棄物の発生自体を抑制している。具体的には梅を梅干しへ加工する際に、紫蘇、海水塩（梅酢）、梅の種などが発生する。紫蘇であれば、再加工しふりかけとして販売している。海水塩は、捨てずに薄めて生姜漬の材料に使用し、梅の種は砕いてペットの消臭剤としての活用を模索するなど、食品ロス削減に向け取り組んでいる。また種苗会社と連携し可食部の多い種子を開発し栽培のうえ顧客へ供給することで廃棄物発生そのものを削減している。

＜水質保全に向けた取り組み＞

同社の加工事業部では、野菜や果実を加工する前に水で洗浄する工程がある。同社では、水質を保全するためにろ過装置を設置するとともに、水素イオン指数（pH）を日々確認するといった監視体制を敷き水質保全に取り組んでいる。

【社会面での取り組み】

＜働きやすい職場環境創出に向けた取り組み＞

同社では、誰もが働きやすい職場環境を創出するとともに、できるだけ長く勤めてもらいたいとの思いから、様々な取り組みを行っている。具体的には、産休・育休の取得推奨、65歳までの雇用機会の確保などを行っている。

＜従業員の健康に配慮した取り組み＞

同社では、誰もがいつまでも健康でいきいきと働いて欲しいとの思いから、ストレスチェックの実施しや定期健康診断の受診など従業員の健康に配慮した取り組みを行っている。

＜女性就農環境改善計画の作成＞

同社の従業員は女性の比率が高いが、職場によって圧倒的に女性が多い職場と女性が少ない職場がこれまで発生していた。「女性が少ない職場がなぜ発生したのか」その原因を同社独自で調査したところ、女性専用トイレや更衣室・休憩室が整っていないことが原因であることが判明した。このままでは、女性が従事できる職場に偏りが生じることから、「全ての職場で女性が活躍できる職場環境に改善したい」との思いのもと職場環境改善に着手した。また時を同じくして、農林水産省が「女性の就農環境改善支援事業」を主唱していることにも着目し、2022年に「女性の就農環境改善計画」を策定した。

計画では、女性専用トイレや更衣室、休憩室を同社の全事業所に完備するとともに、関連企業である有限会社農悠舎が運営する「天地のテラスゆしお farm and experience」に従事する女性社員の雇用創出、希望を優先した採用面接の実施、女性向け農業研修・体験コンテンツの導入などを行っている。その結果、全職場に女性社員が配置出来たことに加え女性社員の新たな雇用増加も出来ている。

女性の就農環境改善計画

実施主体名	株式会社バンドラファームグループ
取組	(2) 地域の女性農業者グループの活動支援
構成員数	118名 内男性44名 女性74名
	令和4年5月現在

事業実施方針

当社は地域生産者が共同出資し、共同センターを立ち上げ、6次産業化を行ってきた会社である。地域の主要農産物である梅・柿を主とした青果販売だけでなく、農業基盤の維持のため、梅干しや梅エキス、あんぼ柿、干し柿といった加工事業を行ってきた。2022年2月現在、湯塩エリア：①農園（複数箇所に点在）②湯塩センター ③梅干場、五條エリア：④第1センター（農作物の選果・出荷）⑤第2センター（梅干等のパッキング、出荷）の計5か所で118名（女性74名、男性44名）が働いている。上記5つの作業場を分析すると圧倒的に女性が多い作業場と女性が少ない作業場がある。また、当社は農福連携に取り組んでいる。障害者やニートなどを積極的に雇用し、奈良県で初めて「もにす認定」（障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度）を受けた。現在7名の障害者が働いているが、女性はまだ1名しかいない。当社としては、すべての作業場で女性が活躍できる環境に改善したいと考える。（図1）

また、当社に限らずこの地域全体の問題は急速に進む過疎化である。全国人口減少率ワースト10のうち奈良県南部5村がランクインしており、奈良県五條市は2015年に3万人であった人口が2045年には1万3千人になり、約56%減少するというデータが出ている。（出典：国立社会保険人口問題研究所）（図2）地域の産業である農業は繁忙期と閑散期の差が激しく、地域で働きたい若者がいても雇用の受け皿が整っておらず、結果人材が流出してしまっている。上記の通り、当社では加工事業を行っているため、一定の受け皿は確保しているが、それでも3～5月に閑散期がある。その現状を打破するため、昨年7月に地元住民らと協力して農地の中に農業×里山体験をコンセプトにしたアウトドア施設「天地のテラスゆしお FARM&EXPERIENCE」（図3）を立ち上げた。そこに従事する女性スタッフも新規雇用した。また、当施設は地元食材を使ったBBQや地域の暮らし・農業に触れる機会を提供して、都市からの人の流入に貢献している。さらに、本年5月よりファーマーズカフェもオープンさせる予定である。オープニングスタッフとして女性を雇用し、昨年4月に入社した新卒女性社員とともにメニュー・商品開発を行っていく予定である。カフェでは飲食提供だけでなく、加工品開発やワークスペースとしての利用、体験交流の場としてワークショップの開催などを検討している。また、今年度4月から毎月1回の「ゆしおマルシェ」の開催を予定しており、地域の他業種の方々と協力し、地域の魅力を発信していくつもりである。さらに、地方行政と連携し、移住相談会や空き家紹介ブースの設置なども行う予定である。

出所）同社より資料提供

＜「もにす認定」の取得と農福連携の取り組み＞

同社は、奈良県五條市社会福祉協議会や奈良県吉野町社会福祉協議会、株式会社ハートフルコープよしの（就労継続支援A型事業所）と連携し、障がい者や働きづらさを抱えた方の雇用を促進し、誰もが参加できる職場、地域、社会の実現を目指し事業運営を行ってきた。そのような取り組みが評価され、厚生労働省が障がい者雇用に関する優良な中小企業を認定する制度である「もにす認定」に奈良県の企業として初めて2020年に認定された。



出所）厚生労働省のHPより引用

＜外国人技能実習生の受入＞

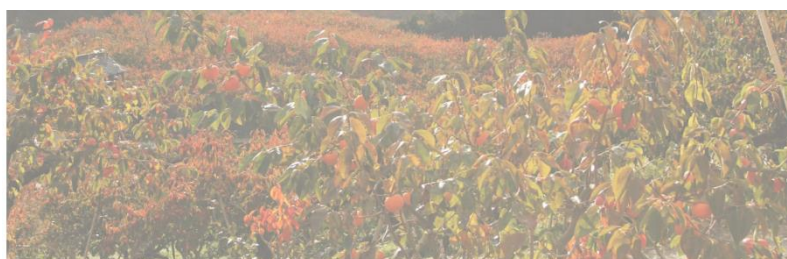
同社では、外国人技能実習生の受け入れにも取り組んでいる。「外国人技能実習生も当社の大切な一人のメンバーである」との考えのもと、日本人と同じ環境。条件で受け入れるとともに困った時にすぐ相談できるよう現場リーダーが積極的にコミュニケーションをとり、男女・国籍を問わず、誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

<農業研修・体験の受入>

同社では、2014年より農業研修・体験の受け入れを開始し、現在までに約400名ほどが農業研修・体験を行っている。ここでは、男女・国籍などにとらわれず、農業に関心のある人であれば誰でも研修を受講することが可能である。実際に体験者の中から、同社の社員として採用した人材や独立して農業を始める人材などを輩出している。また、販売先の新入社員研修や、生活協同組合の階層別研修、配達員向け研修、商品企画者向け研修などでも本研修が採用されている。

<SMOUTを用いた新規就農者の採用>

同社では、SMOUTOを活用した新規就農者の採用に取り組んでいる。SMOUTOは、地域に行きたい人と地域の人をマッチングする移住スカウトサービスである。この仕組みを活用することで実際に新たな雇用創出につながるなど一定の成果が出ている。



働く・住む

公開日：2023/07/20 終了日：2024/06/30

Uターン、Iターン大歓迎！ともに働く仲間を募集！農業生産・農産加工物流・商品企画営業・総務



和田尚久

株式会社パンドラファームグループ

奈良県五條市（サブエリア：紀の川市/御浜町）

出所）SMOUTOのHPより引用

<地元農業高校に対する農業実習の実施>

同社では、五條市立西吉野農業高校から農業実習を受け入れ、高校生に就農機会の創出するとともに、新たな雇用創出にもつながっている。農業実習では、高校2年生13名を受け入れ、スマート農機を使用した収穫体験や除草機のオペレーター実習を実施している。

【ガバナンス強化に向けた取り組み】

<社内コンプライアンスの強化>

パンドラファームグループでは、社内向けに開催する各種研修会などを通じて、コンプライアンスの徹底に取り組んでいる。またコンプライアンス違反が発生すれば直ちに経営陣が対応する体制を整えている。

<顧客満足向上に向けた取り組み>

パンドラファームグループでは、顧客満足向上の一環として、生活協同組合の協力のもと定期的にアンケート調査を実施している。アンケート結果に基づき評価頂いた事項については、全社員で共有し更に良くする方法を考え実践するとともに、改善すべき事項については、経営陣主導のもと全社員へ共有し直ちに改善に取り組んでる。

<従業員満足向上に向けた取り組み>

パンドラファームグループでは、従業員の満足度を高める施策として、エンゲージメント調査を実施している。

3. 包括的分析

PIF原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ、ネガティブなインパクトエリア・トピックを判定したものが以下となる。

なお、パンドラファームグループの業種は、国際標準産業分類に基づき「4620農産物原料及び生体の卸売」「1030青果の加工及び保存業」「0113野菜、メロン、根菜、塊茎の栽培」「0119その他非多年生作物の栽培」と特定した。

■ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		農産物原料及び生体の卸売		青果の加工及び保存業		野菜、メロン、根菜、塊茎お栽培		その他非多年生作物の栽培	
				4620		1030		113		119	
対象事業				農産物の卸売		農産物加工・販売		農産物の栽培		果実の栽培	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争										
	現代奴隷										
	児童労働										
	データプライバシー										
	自然災害										
健康および安全性	-										
資源とサービスの 入手可能性、アク セス可能性、手ご ろさ、品質	水										
	食料										
	エネルギー										
	住居										
	健康と衛生										
	教育										
	移動手段										
	情報										
	コネクティビティ										
	文化と伝統										
ファイナンス											
生計	雇用										
	賃金										
	社会的保護										
平等と正義	ジェンダー平等										
	民族・人種平等										
	年齢差別										
	その他の社会的弱者										
強固な制度・平和・安定	法の支配										
	市民的自由										
健全な経済	セクターの多様性										
	零細・中小企業の繁栄										
インフラ	-										
経済収束	-										
気候の安定性	-										
生物多様性と生態系	水域										
	大気										
	土壌										
	生物種										
	生息地										
サーキュラリティ	資源強度										
	廃棄物										

■ パンドラファームグループの個別要因を加味したインパクトの特定

「現代奴隷」：農産物の栽培業および果実の栽培業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において強制労働を行うなどということではなく、事業との関連性がないことから削除する。

「児童奴隷」：農産物の栽培業および果実の栽培業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において児童労働を行うなどということではなく、事業との関連性がないことから削除する。

「自然災害」：農産物の栽培業および果実の栽培業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業が災害の発生につながるものではないことから削除する。

「健康および安全性」：農産物の加工・販売業、農産物の栽培業、果実の栽培業においてポジティブインパクト、全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、ポジティブインパクトに資する取り組みはないもののグループ社員向けに年に1回の定期健康診断受診推奨や、年に1回のストレスチェックの実施により、心身の健康を害するといったネガティブインパクトの低減に取り組んでいることから、ポジティブインパクトのみ削除する。

「水」：農産物の栽培業および果実の栽培業においてネガティブインパクトが抽出されているが、飲料水の不足につながるものではないことから削除する。

「食料」：農産物の卸売業、農産物加工・販売業、農産物の栽培業でポジティブインパクト、全業務においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業が不健康な食品や伝染病の蔓延に寄与することではなく、不健康な食生活に関連しておらず、特定の事業活動によるコミュニティを疎外することがないことから、ネガティブインパクトのみ削除する。

「教育」：同社の事業において、農業研修・体験の実施や、顧客向け研修の実施、地元農業高校の実習を担うなどポジティブインパクトに資する取り組みがあることから、ポジティブインパクトを追記する。

「文化と伝統」：農産物の加工・販売業でポジティブインパクトが抽出されているが、文化遺産の維持や保存と同社の事業は関連がないことから、ポジティブインパクトを削除する。

「賃金」：全事業においてポジティブインパクト、農産物の加工・販売業、農産物の栽培業、果実の栽培業においてネガティブインパクトが抽出されているが、各種資格取得費用を全額負担するなどポジティブインパクトに資する取り組みがあるものの、低収入や不規則な収入、不当な賃金格差をうむといったネガティブインパクトには該当しないことからネガティブインパクトのみ削除する。

「大気」：全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、NOxが問題となるほど排出されていないことから削除する。

各インパクトトピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認するとともに、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。特定したインパクト一覧は、以下の通りである。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
食料	●	
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
民族・人種平等		●
その他の社会的弱者		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
水域		●
土壌		●
生物種		●
生息地		●
資源強度		●
廃棄物		●

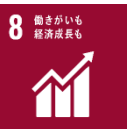
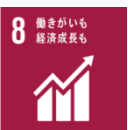
■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

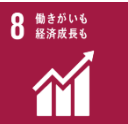
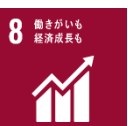
インパクトとPIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み	ネガティブインパクト「健康および安全性」 「社会的保護」
②	ダイバーシティ経営及び新規雇用創出に向けた取り組み	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「ジェンダー平等」 「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」
③	若者の育成に向けた取り組み	ポジティブインパクト「教育」「雇用」
④	資格取得支援に向けた取り組み	ポジティブインパクト「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」
⑤	農産物の安定供給とサプライチェーン上での連携に係る取り組み	ポジティブインパクト「食料」「零細・中小企業の繁栄」
⑥	CO ₂ 排出量の可視化と排出量削減に向けた取り組み	ネガティブインパクト「気候の安定性」
⑦	水質保全、食品ロス発生削減と最終廃棄物削減に向けた取り組み	ポジティブインパクト「食料」 ネガティブインパクト「水域」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」

4. KPIの決定

パンドラファームグループの事業活動が経済・社会・環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。

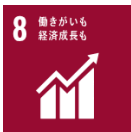
項目	内容	KPI	SDGs
社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み	- 安全衛生委員が職場内の巡回を実施し、改善指導を行う - 職場内巡回の結果を全社員で共有し、改善すべき事項については即対応することで、労災事故発生をなくす - 有給休暇取得を全社員に推奨し取得してもらうことで、社員の健康体を保つ - 残業時間削減に向けて、変形労働時間制を採用し労働時間を短縮する - 全社員が、年に1回ストレスチェックを実施し社員のメンタル不調を未然に防止する - 年に1回エンゲージメント調査を実施し、社員に対し適宜フォローアップを実施することで職業性疾病の発生を抑制する - 全社員が定期健康診断を受診し、社員の健康保持増進に努める - 産休、育休は、男女問わず全員が取得できるようにする	2030年まで労働災害事故発生件数を0件を目指す 2030年まで年次有給休暇の1人当たり平均取得日数を10日以上取得する 2030年までにストレスチェックの受診率を100%とする	 
ダイバーシティ経営及び新規雇用創出に向けた取り組み	- 農園を中心に各職場における女性専用トイレや更衣室の設置 - 女性従業員が働き続けられる職場の創出 - 男女、国籍、障がいの有無にとらわれず、能力に応じて管理職登用を行う - 外国人を雇用するとともに外国人技能実習生を継続的に受け入れし、日本人の社員と何ら分け隔てることなく育成し活躍してもらう - 外国人技能実習生が仕事や生活面で困らないよう、現場リーダーを配置し、外国人技能実習生の就労をサポートする 「もにす認定」に基づき、障がい者の雇用を促進し、法定雇用率以上の雇用を維持する - ジョブコーチを配置し、障がい者の方々が安心して就労できるようサポートする	2030年までに女性の管理職比率10%を目指す（2024年7月末時点で実績は0%） 2030年まで障がい者の法定雇用率以上を維持する（2024年の法定雇用率2.5%）	  

項目	内容	KPI	SDGs
若者の育成に向けた取り組み	• 地元の農業高校に対する農業実習を継続して実施し、農業実習に参加した生徒の中から新規採用（地元採用）を行い地域の雇用創出に貢献する • 農業研修・体験者の受け入れを継続的に実施し、農業研修・体験者の中から、新規採用を行う • 農業研修については、顧客企業向けとしても実施（顧客企業の階層別研修や販売担当者、配達員に対しての研修）することで、顧客の社員に対しても農業への関心を高める	• 2030年まで地元の農業高校に対する農業実習を継続的に実施する • 2030年まで農業実習を実施した農業高校の生徒の中から毎年1名以上採用する • 2030年まで農業研修を受講した人の中から、毎年1名以上採用する	 
資格取得支援に向けた取り組み	• 各種資格取得にチャレンジする社員に対して、資格取得に必要な費用を全額負担する • 同社が定めた資格取得者には、資格手当を給与に上乗せし支給する • 管理職は、全員農業管理指導士の資格を取得させる	2030年までに全管理職に対して農業管理指導士の資格を取得させる	
農産物の安定供給とサプライチェーン上での連携に係る取り組み	• 種苗会社と連携し、気候変動にされにくく、病害虫に強い耐性のある品種の開発 • 「大和野菜研究会」を立ち上げ、種苗メーカーとも連携し気候変動をうけにくく可食部の多い作物の栽培を実施し食料の安定供給を図る • 同社と志を同じくする生産者増やし野菜・果物の仕入先を分散することで、食料の安定供給を図る • 規格外の野菜・果物を生産者より調達することで、生産者の経済力向上に寄与する • 規格外の野菜・果物を加工したオリジナル商品を開発し、顧客である卸売業者や小売店へ供給することで、それらの経済力向上に寄与する	• 2030年までに紀伊半島地域（奈良県・三重県・和歌山県）においてサプライチェーン上でパートナーとなる生産者や企業を10先増加させる • 2030年までにパートナーシップ構築宣言を宣言する	 

項目	内容	KPI	SDGs
CO ₂ 排出量の可視化と排出量削減に向けた取り組み	- 農林水産省が公表している「温室効果ガス簡易算定シート」を用いて農産物の生産段階におけるCO₂排出量を可視化する - 農産物の卸売、農産物の加工・販売において、CO₂排出量の可視化が可能なソフトウェアを導入しCO₂排出量を可視化する - 可視化したCO₂排出量を社内で情報共有し社員の環境への意識を高める - 社内のLED化やトラックでの輸送距離・回数の削減に取り組みCO₂排出量を削減する	2024年からCO₂排出量の可視化に取り組むとともに、2030年までにCO₂排出量を累積で5%削減する	
水質保全、食品ロス発生削減と最終廃棄物削減に向けた取り組み	- 国が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」より更に厳しい独自の基準に基づく農薬の使用 - 水質や土壌、地中で生息する微生物の生態系を守るため農薬の使用を極力抑えるとともに使用する場合も毒性の少ない農薬を使用する - 加工センターより排出される廃水に対しては、地元自治体の排出基準を遵守は基より、更にしい社内基準を設定しクリアした廃水のみを排出する - 食品ロスを削減するために、大学や種苗会社と連携し研究開発した可食部の多い農産物を栽培し、供給することで、廃棄物そのものを削減する - 本来廃棄物となるものを有価物に代えた新商品を開発し、廃棄物発生を削減する	2030年まで毎日水質管理を行い、社内基準であるpH5.8～pH8.6を100%維持する 2030年までに廃棄物を有価物に代えた新商品を3アイテム開発し販売する	     

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	- 安全衛生委員が職場内の巡回を実施し、改善指導を行う - 職場内巡回の結果を全社員で共有し、改善すべき事項については即対応することで、労災事故発生をなくす - 法令を遵守することは基より、有給休暇取得を全社員に推奨し取得してもらうことで、社員の健康体を保つ - 残業時間削減に向けて、法令を遵守することは基より、変形労働時間制を採用し労働時間を短縮する - 全社員が、年に1回ストレスチェックを実施し社員のメンタル不調を未然に防止する - 年に1回エンゲージメント調査を実施し、社員に対し適宜フォローアップを実施することで職業性疾病の発生を抑制する - 全社員が定期健康診断を受診し、社員の健康保持増進に努める - 産休、育休は、男女問わず全員が取得できるようにする
毎年モニタリングする目標とKPI	2030年まで労働災害事故発生件数を0件を目指す 2030年まで年次有給休暇の1人当たり平均取得日数を10日以上取得する 2030年までにストレスチェックの受診率を100%とする

【労働災害発生防止に向けた取り組み】

- パンドラファームグループでは、労働災害発生の未然防止策として、安全衛生委員による職場内巡回を毎月実施してる。職場内巡回で出た問題点や改善事項については、徹底した原因追求と改善策を練り改善するとともに、全社員とも共有し同社として一丸となって事故発生防止に向けた取り組みを行っている。

【従業員の健康に配慮した取り組み】

- ・パンドラファームグループでは、法令を遵守した休暇取得は基より、全社員向けに有給休暇取得を積極的に推奨し、誰もが休暇を取得しやすい社内環境が整備されている。

(年次有給休暇一人あたり平均取得日数推移)

2021年	2022年	2023年
7日	8日	8日

- ・同社では、残業時間を削減する取り組みとして法令を遵守することは基より、変形労働時間制を採用し労働時間の短縮を図っている。同社の事業では、農作物・果実の生育時期により業務の繁忙が生まれる。これまでは、繁忙時に残業が多く発生していたが、その状況を改善するために同社では変形労働時間制を導入した。変形労働時間制では、繁忙期の所定労働時間を長くし、閑散期の所定労働時間を短くするといった工夫により労働時間の配分を行い、全体として労働時間の短縮を図っている。
- ・ストレスチェックについては、社員がメンタル不調になることを未然に防止するため年に1回チェックを実施し、社員のストレスの程度を把握するとともに社員自身へもストレスへの気づきを促している。

(ストレスチェック受診率の推移)

2021年	2022年	2023年
89%	88%	90%

- ・エンゲージメント調査については、社員の職業性疾病発生を抑制するため年に1回調査を実施し適切なフォローアップを行い、職業性疾病発生の未然防止に努めている。
- ・法令に則り社員が年に1回定期健康診断を受診することを勧奨し、社員の健康保持増進に努めている。

(定期健康診断受診率の推移)

2021年	2022年	2023年
100%	100%	100%

- ・産休・育休については、男女問わず取得することを促進しており、これまでも希望する社員は全員取得している。

ダイバーシティ経営及び新規雇用創出に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「ジェンダー平等」「民族・人種平等」 「その他の社会的弱者」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	・ 農園を中心に各職場における女性専用トイレや更衣室の設置 ・ 女性従業員が働き続けられる職場の創出 ・ 男女、国籍、障がいの有無にとらわれず、能力に応じて管理職登用を行う ・ 外国人を雇用するとともに外国人技能実習生を継続的に受け入れし、日本人の社員と何ら分け隔てることなく育成し活躍してもらう ・ 外国人技能実習生が仕事や生活面で困らないよう、現場リーダーを配置し、外国人技能実習生の就労をサポートする ・ 「もにす認定」に基づき、障がい者の雇用を促進し、法定雇用率以上の雇用を維持する ・ ジョブコーチを配置し、障がい者の方々が安心して就労できるようサポートする
毎年モニタリングする目標とKPI	・ 2030年までに女性の管理職比率10%を目指す（2024年7月末時点で実績は0%） ・ 障がい者雇用に関して、2030年まで毎年法定雇用率以上を維持する（2023年実績7.0%）

【女性活躍に向けた取り組み】

- ・ パンドラファームグループの従業員は、女性の比率が高いが、職場によって圧倒的に女性が多い職場と全く女性がいない職場とに分かれていた。その原因は、女性専用トイレや更衣室・休憩室が整っていなかったためである。「全ての職場男女問わず活躍して欲しい」との思いから女性専用トイレや更衣室・休憩室を全職場に設置し、全職場に女性社員を配置するなど改善を行った。また、時を同じくして、農林水産省が主唱する「女性の就農環境改善支援事業」にも参画し、「女性就農環境改善計画」を立案し実行することで、女性も含め誰もがやりがいを以て働き続けられる職場環境の創出を図っている。
- ・ 現在同社における女性の管理職比率は0%であり、これまでも管理職となった女性社員いない状況であった。本評価書作成を機に、女性の管理職比率の向上にも取り組む方針である。

【外国人雇用の促進と技能実習生の継続的な受け入れの実施】

- ・パンドラファームグループでは、現在外国人の社員を10名雇用しており、農園や加工場、商品開発部門で活躍している。従来から外国人の社員に対しても日本人と同じ環境・同じ雇用条件採用を行っており、今後も国籍に捉われず優秀な人材を採用する方針を示している。
- ・また外国人技能実習生についても、本年10月より受け入れする予定であるが、技能実習生が安心して仕事と生活が出来るよう、現場リーダーを配置し、積極的にコミュニケーションをとることで、困ったことがあれば何でも相談できる体制を整えている。

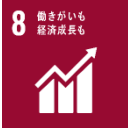
【「もにす認定」に基づく障がい者雇用の促進】

- ・パンドラファームグループでは、奈良県五條市や奈良県吉野町の社会福祉協議会や地元の福祉施設と連携し、障がい者や働きづらさを抱えた方の雇用を促進してきた。
- ・また同社では、障がい者の方々が職場で安心して働き続けられるよう助言や援助を行うジョブコーチを配置している。ジョブコーチを配置することにより、障がい者の職場適応体制を構築するとともに、障がい者に対しては、職場見学・職場体験・就労相談を実施することで、障がい者雇用を促進してきた。
- ・これらの取り組みが評価され、厚生労働省が障がい者雇用に関する優良な中小企業を認定する制度である「もにす認定」を奈良県で初めて2020年に認定を受けており、現在でも各職場において、「仕事を通じて誰もがお互いの価値を認め合い支え合いながら業務に取り組む」といった社内風土が醸成されている。
- ・現在新たな取り組みとしてスマート農機の導入に取り組んでいる。この取り組みは、将来の農業従事者減少に配慮した取り組みであるが、一方で男女・国籍・障がいの有無に関わらず誰もが操作できる農機であることから、雇用の観点からも今後導入を進めていく方針である。

(障がい者の雇用者数と法定雇用率の推移)

	2021年	2022年	2023年
障がい者雇用者数	7名	7名	7名
法定雇用率	6.03%	5.64%	7.0%

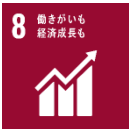
若者の育成に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトトピック	ポジティブインパクト「教育」「雇用」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	・ 地元の農業高校に対する農業実習を継続して実施し、農業実習に参加した生徒の中から新規採用（地元採用）を行い地域の雇用創出に貢献する ・ 農業研修・体験者の受け入れを継続的に実施し、農業研修・体験者の中から、新規採用を行う ・ 農業研修については、顧客企業向けとしても実施（顧客企業の階層別研修や販売担当者、配達員に対しての研修）することで、顧客の社員に対しても農業への関心を高める
毎年モニタリングする目標とKPI	・ 2030年まで地元の農業高校に対する農業実習を継続的に実施する ・ 2030年まで農業実習を実施した農業高校の生徒の中から毎年1名以上採用する (2021年～2023年は採用実績0名 2024年4月に1名採用) ・ 2030年まで農業研修を受講した人の中から、毎年1名以上採用する (2021年～2022年は採用実績0名 2023年に1名採用)

【若者の育成に向けた取り組み】

- ・ パンドラファームグループでは、創業当初より五條市立西吉野農業高校に対し農業実習を実施してきた。この取り組みを通じて、「働くことの意義」や「経済的な自立と様々なことにチャレンジする大切さ」を伝えている。
- ・ 農業実習を通じて、同社の仕事への理解と興味を持ってもらい、その中から人材を採用し、地域の雇用創出にも貢献したいと考えている。
- ・ また同社では、都市で生活する若者を中心に農業に関心がある人向けの就農機会として、農業研修を公募し、農業研修・体験者の受け入れを行っている。
- ・ 本研修・体験者の中から、農業に関心を持ってもらうとともに、同社へも関心を持ってもらうことで、雇用の創出にも取り組んでいる。
- ・ 農業研修については、顧客企業向けとしても実施している。具体的には生活協同組合の職員に対する階層別研修としての利用や販売担当者、配達員向けの研修としても採用されており、農業への関心を高める活動を行っている。

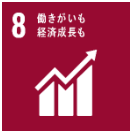
資格取得支援に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	- 各種資格取得にチャレンジする社員に対して、資格取得に必要な費用を全額負担する - 同社が定めた資格取得者には、資格手当を給与に上乗せし支給する - 管理職は、全員農薬管理指導士の資格を取得させる
毎年モニタリングする目標とKPI	2030年までに全管理職に対して農薬管理指導士の資格を取得させる

【各種資格取得に向けた取り組み】

- パンドラファームグループでは、各種資格取得にチャレンジする社員を応援するために、資格取得に必要な費用を自社で全額負担している。代表的な資格として劇毒物取扱責任者や第一種衛生管理者、食品衛生管理者などの資格取得を推奨している。また資格取得者に対しては、資格手当を支給している。
- 管理職の社員および管理職に昇格した社員に対しては、農薬管理指導士の資格を取得させる方針である。現在管理職で保有している社員は在籍しているものの、管理職全員に取得させる方針である。

農産物の安定供給とサプライチェーン上での連携に係る取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「食料」「零細・中小企業の繁栄」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	- 生産農家の分散（主に奈良県、和歌山県、三重県）により複数購買を実施し農作物の安定供給を図る - 気候変動を比較的受けにくい三重県南牟婁郡御浜町でパイロット用地を再開発し、梅の安定供給を実施する - 種苗会社と連携し、気候変動にされにくく、病害虫に強い耐性のある品種を開発し、栽培の上供給する 「大和野菜研究会」を立ち上げ、種苗メーカーとも連携し気候変動を受けにくく可食部の多い作物の栽培を実施し食料の安定供給を図る - 同社と志を同じくする生産者増やし野菜・果物の仕入先を分散することで、食料の安定供給を図る - 規格外の野菜・果物を生産者より調達することで、生産者の経済力向上に寄与する - 規格外の野菜・果物を加工したオリジナル商品を開発し、顧客である卸売業者や小売店へ供給することで、それらの経済力向上に寄与する
毎年モニタリングする目標とKPI	2030年までに紀伊半島地域（奈良県・三重県・和歌山県）においてサプライチェーン上でパートナーとなる生産者や企業を10先増加させる 2030年までにパートナーシップ構築宣言を宣言する

【農産物の安定供給に向けた取り組み】

- パンドラファームグループでは、気候変動による農作物の供給不安を軽減し、安定的に供給するための取り組みを行っている。
- 具体的には、生産農家の分散である。奈良県、和歌山県、三重県を中心に生産農家を分散し、複数購買を行うことで農作物の安定供給を図っている。
- また三重県南牟婁郡御浜町にある12haのパイロット用地を再開発し、南高梅と小梅を栽培している。この用地では、冬季に於いて外気温0度を下回することはほとんどなく、梅の開花から結実まで凍結による霜害がほとんど発生しないことから、梅の安定供給が可能となっている。
- 現在も、種苗会社と連携し気候変動に左右されにくい品種の開発や、病害虫に強い耐性のある品種の開発にも取り組むことで、食物の更なる安定供給を図る方針である。

【サプライチェーン上での連携に向けた取り組み】

- 同社では、これまでから紀伊半島地域の生産者、食品加工会社、各種卸売業者、生活協同組合など、サプライチェーン上で様々な生産者、企業と連携してきた。それだけではなく、栽培する農産物に係る可食部の多い種子開発に種苗会社と取り組んだり、大学と連携した新商品の開発などにも取り組んできた。
- 今まで連携してきた生産者や企業は、何れも同社の「紀伊半島の実産者・企業・団体が一体となり食の安全・安心と地域の維持・発展の実現を目指す」という想いに賛同した生産者・企業ばかりである。今後、サプライチェーン上で同社の想いに賛同した生産者や企業を増加させ、サプライチェーン全体の経済力向上を図る方針である。
- また同社は、パートナーシップ構築宣言にも取り組む方針である。パートナーシップ構築宣言は、事業者がサプライチェーン全体の付加価値向上と大企業と中小企業企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、取引に係る方針を「代表権のある者の名前」で宣言するものである。
- 同社は、パートナーシップ構築宣言を実施することで、顧客との信頼関係が強化できるとともに適正な取引を実現することで、顧客の経済力向上が期待できるものと考えている。
- このような取り組みを実施し、サプライチェーン全体の付加価値向上と顧客の共存共栄を図る方針である。

CO₂排出量の可視化と排出量削減に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	- 農林水産省が公表している「温室効果ガス簡易算定シート」を用いて農産物の生産段階におけるCO₂排出量を可視化する - 農産物の卸売、農産物の加工・販売において、CO₂排出量の可視化が可能なソフトウェアを導入しCO₂排出量を可視化する - 可視化したCO₂排出量を社内で情報共有し社員の環境への意識を高める - 社内のLED化やトラックでの輸送距離・回数の削減に取り組みCO₂排出量を削減する
毎年モニタリングする目標とKPI	2024年からCO₂排出量の可視化に取り組むとともに、2030年までにCO₂排出量を累積で5%削減する

【CO₂排出量削減に向けた取り組み】

- 農林水産省は、フードサプライチェーンにおける脱炭素化を推進するため、農産物の生産段階における温室効果ガスを算定できる「温室効果ガス簡易算定シート」を作成し公表している。このシートを用いて、まず手始めに農産物の生産段階における温室効果ガスの可視化に取り組む方針である。
- また農産物の卸売、農産物の加工・販売においても、CO₂排出量が可視化できるソフトウェアを活用し排出量を可視化するとともに、その結果を社員と共有することで、環境に対する意識の向上を図る方針である。
- この他にも、社内灯を全てLED化したり、農産物や加工品のトラック配送方法の見直し、加工場内のフォークリフトをエンジン式から電動式へ入替るなどの取り組みを行いCO₂排出量を削減する方針である。

水質保全、食品ロス発生削減と最終廃棄物削減に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「食料」 ネガティブインパクト「水域」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	     
内容・対応方針	- 国が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」より更に厳しい独自の基準に基づく農薬の使用 - 水質や土壌、地中で生息する微生物の生態系を守るため農薬の使用を極力抑えたとともに使用する場合も毒性の少ない農薬を使用する - 加工センターより排出される廃水に対しては、地元自治体の排出基準を遵守は基より、更にしい社内基準を設定しクリアした廃水のみを排出する - 食品ロスを削減するために、大学や種苗会社と連携し研究開発した可食部の多い農産物を栽培し、供給することで、廃棄物そのものを削減する - 本来廃棄物となるものを有価物に代えた新商品を開発し、廃棄物発生を削減する
毎年モニタリングする目標とKPI	2030年まで毎日水質管理を行い、社内基準であるpH5.8～pH8.6を100%維持する 2030年までに廃棄物を有価物に代えた新商品を3アイテム開発し販売する

【水質保全に向けた取り組み】

- パンドラファームグループでは、有機農業を基本とし有機JASに基づく農業資材を活用している。ただ果実の種類によっては、やむを得ず農薬を使用しなければならないこともあり。同社では、国が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」より更に厳しい社内基準を設け農薬の使用を極力抑えたとともに、使用する農薬も毒性の極めて少ない農薬を使用し、食の安全・安心を実現している。またそれだけに留まらず、農作物を栽培する場所の水質や土壌、地中で生息する微生物やその生態をも守っている。
- 加工センターでは、農作物を水で洗浄しているが、ここで排出する水に対しても地元自治体が定めた排出基準より更に厳しい社内基準を設定し、その基準をクリアした廃水のみ排出している。具体的には、ろ過装置を通して水を排出するとともに、毎日水質調査を実施し社内基準をクリアしているのか監視する体制を整えている。

【食品ロス発生削減に向けた取り組み】

- パンドラファームグループは、食品ロス発生が地球環境に負荷がかかるため、食品ロス発生を削減することが同社の重要な責務であると考えている。同社では、これまで農産物の食品ロスを削減するために、関連企業を通じたカット野菜への再加工、フリーズドライにより再加工など様々なことに取り組んできた。現在同社では、更なる食品ロスを削減するために、可食部の多い農産物の栽培に取り組んでいる。キャベツを例に説明すると、通常キャベツは芯が太く葉が大きいものであるが、芯を廃棄せざるえないことがこれまで発生していた。そこで同社は種苗会社や大学と連携し、芯が細く葉が大きいキャベツの栽培に成功した。このようなキャベツであれば、廃棄する部分はなく全て加工し商品化することができる。
- 現在、上記のような取り組みを他の農作物へ展開することで、今後も食品ロス発生を削減する方針である。

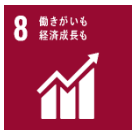
【廃棄物削減に向けた取り組み】

- パンドラファームグループでは、食品ロスの発生と同様に廃棄物を削減することも同社の重要な責務であると考えている。廃棄物を削減する取り組みとして、農産物加工段階にて生じる廃棄物を有価物に変える取り組みを行っている。
- 一例をあげると、梅干しの製造段階で発生する紫蘇や梅酢、梅干しの種に関する取り組みである。通常紫蘇や梅酢、梅干しの種は、何もしなければ廃棄物として焼却されてしまうが、同社では廃棄物を減らすために、紫蘇はふりかけ再加工し、梅酢は生姜漬けに使用し、梅干しの種は砕いてペットの消臭剤の原料に再加工するなどの取り組みを行っている。
- 今後も同社では、上記のように農産物の加工段階で生じる廃棄物を新商品として再加工し有価物へ変える取り組みを実施し、廃棄物資源化し廃棄物発生そのものを削減する方針である。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

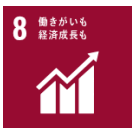
パンドラファームグループの事業活動は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

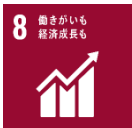
期待されるターゲットの影響：社員の安心・安全に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出に貢献する。

ダイバーシティ経営及び新規雇用創出に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響：ダイバーシティ経営を実施するとともに、新規雇用創出に貢献する。

若者の育成に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 4 質の高い教育をみんなに	4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
 8 働きがいも経済成長も	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

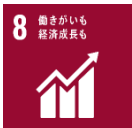
期待されるターゲットの影響：男女・国籍などを問わず若者の育成に貢献する。

資格取得支援に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 4 質の高い教育をみんなに	4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
 8 働きがいも経済成長も	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響：誰もが質の高い教育にアクセスできる機会を提供するとともに、サプライチェーンとの連携を通じて、持続可能なパートナーシップの構築に貢献する。

農産物の安定供給とサプライチェーン上での連携に係る取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 2 飢餓をゼロに	2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
 8 働きがいも経済成長も	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

期待されるターゲットの影響：同社の取り組みを通じて、持続可能な食糧生産システムを確保し農作物の安定供給を図るとともに、サプライチェーンとの連携を通じて、サプライチェーン全体での経済力向上を図る。

CO₂排出量の可視化と排出量削減に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 13 気候変動に具体的な対策を	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響：CO₂排出量を可視化することで、排出量を意識するとともに排出量削減に貢献する。

水質保全、食品ロス発生削減と最終廃棄物削減に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 2 飢餓をゼロに	2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
 6 安全な水とトイレを世界中に	6.3 6.6	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
 11 住み続けられるまちづくりを	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
 12 つくる責任 つかう責任	12.3 12.5	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 14 海の豊かさを守ろう	14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
 15 陸の豊かさも守ろう	15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。

期待されるターゲットの影響：農薬の使用を極力抑え水質汚染や土壌汚染の防止するとともにし食品ロス発生抑制に取り組むことで、廃棄物の削減に貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、パンドラファームグループでは、和田宗隆代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIはパンドラファームグループの経理部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

パンドラファームグループでは下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行なうことが責務であるとの認識のもと環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

パンドラファームグループの最高責任者	代表取締役 和田宗隆
パンドラファームグループのモニタリング担当者	株式会社パンドラファームグループ 経理部長 栗山幹生
担当部	株式会社パンドラファームグループ 経理部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、南都銀行とパンドラファームグループの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に1回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には株式会社パンドラファームグループの決算が2月のため、5月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年5月に、年1回以上実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの 提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、 KPI達成をサポートする

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する株式会社パンドラファームグループから供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

南都コンサルティング株式会社

マネージャー 大谷 岳

〒630-8677

奈良県奈良市橋本町16

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103

第三者意見書

2024 年 9 月 25 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社パンドラファームグループに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社パンドラファームグループ（「パンドラファームグループ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、パンドラファームグループの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、パンドラファームグループがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

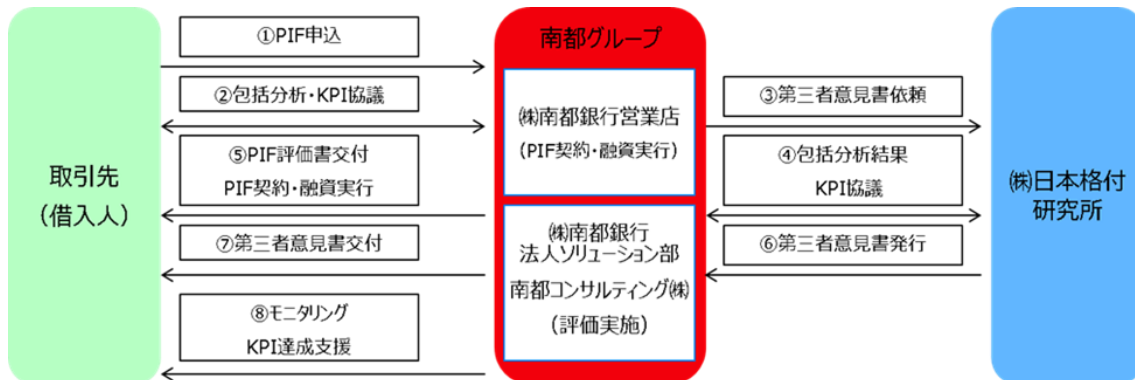
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるパンドラファームグループから貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル